

令和5年度地方創生効果検証部会

日時：令和5年8月29日（火）14:00～16:15
場所：11階共用会議室1107

午後 2 時 00 分開会

○鈴木計画推進課長 ただいまから令和 5 年度地方創生効果検証部会を開会いたします。私は事務局を担当しております計画推進課長の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。皆様には、茨城県総合計画審議会に加えまして効果検証部会の委員としても御尽力を賜っておりますことに、この場をお借りしましてお礼を申し上げます。

本日は委員改選後の最初の部会でございます。また会長が選任されておられませんので、選任されるまでの間、私が進行を務めさせていただきます。

それでは、開会に当たりまして政策企画部長の北村より御挨拶を申し上げます。

○北村政策企画部長 改めまして、政策企画部長の北村でございます。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。本日は大変お忙しい中、御出席をいただき誠にありがとうございます。

また、委員の皆様方には、日頃より本県の地方創生の推進につきまして多大なる御支援、御協力を賜っておりますとともに、先日開催しました県総合計画審議会におきまして貴重な御意見を頂きましたこと、この場をお借りして改めて厚く御礼申し上げます。

さて、日本人の人口は14年連続で減少し、減少数、減少率共に調査が始まった昭和43年以降最大となったほか、初めて47都道府県全てで人口が減っており、本県におきましても、2022年の1年間で約1万人が減少するなど人口減少に歯止めがかからない厳しい状況が続いております。さらに新型コロナウイルス感染症による地域経済や住民生活への影響、ウクライナ情勢などを背景としたエネルギーや食料の供給不足などによる、我が国の長引く物価高騰の影響も家計や事業活動に重くのしかかっている状況です。

このような、様々な大きな課題に対応すべく、県では国の経済対策とも歩調を合わせ、スピード感を持って様々な対策を講じているところですが、県の産業が持続的に発展していくためには、原材料価格の高騰に左右されない力強い事業構造への転換が急務でございます。このため、明後日から開会いたします県議会におきましては、地方創生臨時交付金を活用した、化学肥料の削減に取り組む農業者への支援や、日本一の生産量を誇る干し芋残渣の飼料化による資源循環モデルの形成などの関係経費を補正予算に計上したところでありまして、今後とも中長期的な視点に立った事業構造の転換を進めることで物価高騰による難局を乗り越え、本県の持続可能な発展の実現に取り組んでまいります。

また、御案内のとおり、地方創生関係交付金を活用して実施する事業につきましては、具体的な成果目標としてK P Iを設定するとともに、その達成状況などの事業公開につきまして外部有識者による検討を行うP D C Aサイクルを前提としております。本日の会議では、令和4年度に実施した地方創生関係交付金活用事業や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業につきまして御説明を行い、委員の皆様から御意見を頂くものでございます。県といたしましては、皆様方から頂いた御意見を十分に踏まえ、ウィズコロナ、ポストコロナ時代の新しい茨城づくりに向け、時代の変化に的確に対応した事業展開に努めてまいりたいと考えております。

それでは、本日はよろしくお願いいたします。

○鈴木計画推進課長 ありがとうございます。恐縮でございますが、部長の北村はここ

で公務都合により中座させていただきます。御了承願います。

○北村政策企画部長 すいません。よろしく願いいたします。

○鈴木計画推進課長 それでは、ここで本日御出席いただいております委員の皆様を御紹介させていただきます。まず、東京農工大学未来価値創造研究教育特区准教授、跡部悠末様でございます。

○跡部委員 よろしく願いします。

○鈴木課長 茨城大学人文社会科学部教授、清山玲委員でございます。

○清山委員 よろしく願いします。

○鈴木課長 合同会社JOYNS代表、高木真矢子委員でございます。

○高木委員 よろしく願いします。

○鈴木課長 株式会社常陽銀行経営企画広報室、高田真理委員でございます。

○高田委員 よろしく願いします。

○鈴木課長 常磐大学総合政策学部教授、吉田勉委員でございます。

○吉田委員 よろしく願いします。

○鈴木計画推進課長 それでは、ここで部会長の選出をさせていただきたいと存じます。地方創生効果検証部会設置要項 第4条第1項によりまして、部会長は、委員の互選によることとされておりまして、事務局といたしましては、吉田勉委員をお願いしてはどうかと考えておりますが、皆様いかがでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木計画推進課長 ありがとうございます。異議なしの声を頂きましたので、部会長は吉田委員をお願いしたいと存じます。

それでは、議事に入るにあたりまして、吉田部会長から一言御挨拶を頂戴したいと存じます。

○吉田部会長 皆さん、お暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。つい先日もお会いしまして、そのうち一部の方で今回の検証部会ということで、お願いいたしております。よろしく願いします。

去年もかなり時間をかけてやっていただいたのですが、今年から少し本数を絞ってということなので、暑い中で皆様大変お疲れだと思っておりますけれども、熱心な議論をいただければありがたいなと思っております。

基本的には地方創生関係の交付金と新型コロナ関係の臨時交付金、これを使って県として総合計画と一体となった施策を運営していくということについて、いわゆるPDCAサイクルをきちんと、私ども委員としては見させていただいて、適切な意見あるいは御質問等を頂きまして、これで次のステップに行っていただくということになると思いますので、ぜひよろしく願いしたいと思っております。

私のほうもなるべくうまく運営したいと思っておりますが、ぜひ御協力のほどよろしく願いいたします。

○鈴木計画推進課長 ありがとうございます。それでは、ここからの議事進行につきましては吉田部会長をお願いいたします。

○吉田部会長 私、部会長になった吉田です。よろしく願いします。皆様の御協力をお願いいたしまして運営をしていきたいと思っておりますが、まず最初に会議に先立ちまして、

地方創生効果検証部会設置要綱第4条第2項によりまして、部会長の代理をお願いしたいのですが、清山委員をお願いしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

○清山委員 はい。

○吉田部会長 では、よろしく願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。次第をまず御覧いただきまして、まずは、全体的なことを含みまして鈴木課長の方から御説明いただきまして、進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木計画推進課長 それでは、資料1につきまして御説明させていただきます。すみません、着座にて失礼いたします。まずは資料1を御覧ください。

1 対象事業につきましては推進交付金及び拠点整備交付金の27事業、まち・ひと・しごと創生寄付活用事業の1事業、計28事業でございます。

次に、2 効果検証の方法でございます。(1) 事業の効果につきましては、本事業のK P Iの達成状況を基に事業効果の評価を行うものです。(2) 事業の評価については、本事業が総合戦略のK P I達成に向けて有効であったか否かの観点から評価を行うものがございます。なお、本県の第2期茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略は第2次茨城県総合計画に統合されたため、本部会の資料上、基本目標や関連K P Iの記載は総合計画にて示された内容としております。

次のページを御覧ください。

(1) 事業効果区分については、事業ごとのK P Iの達成状況と事業の効果との区分を整理したものでございます。表の右欄の事業の効果及びその判定の基となる中段の事業成果等については、内閣府より区分が提示されてございます。これを判断するため、本県独自の整理区分として左欄のK P Iの達成状況を設けております。例えば全てのK P Iの達成率が100パーセント以上の場合、中段ではアを適用し、右覧の「A 地方創生に非常に効果的であった」に区分してしております。他の区分についても同様の整理としております。

(2) 各K P Iの達成率の算出につきましては、実績値の増分÷指標値の増分により算出してしております。

資料2 令和4年度地方創生関係交付金事業等 事業一覧及び評価総括表につきまして、資料2を御覧ください。今年度の評価対象の28事業について、事業期間や各事業の効果、事業評価等について示しております。事業の効果としては、全ての事業が地方創生に効果があったとされるAからCに該当する結果となっております。また、事業評価でも全ての事業が総合計画のK P Iの達成に有効であったという評価になっております。

資料3を御覧ください。こちらは資料2の事業の効果について、それぞれの事業効果を総合計画の4つのチャレンジを基に再整理した総括表となっております。

続きまして、資料4を御覧ください。各事業の評価書の一覧となっております。評価の対象となる事業は資料に記載の28事業でございますが、時間の関係上、本日は事業費が4,000万円以上の事業や事業期間が中間年度に当たる事業、今年度終了事業のうち後継事業の実施を検討している事業などに該当する14事業について、この後各事業担当課より御説明をさせていただきます。残り14事業につきましては資料の配布のみとなりますので御了承願います。

続きまして、資料5を御覧ください。委員の皆様から事前に頂きました御意見に対する

事業課からの回答を記載しているものでございます。事務局からの説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○吉田部会長 ありがとうございます。それで、今御説明いただきまして、事前に事務局の方からも御説明いただいて、今、課長さんから、全部で対象事業は28ぐらいあるのですが、そのうちの半分、14事業を選定したというお話をいただきまして、ありがとうございます。そういうわけで、委員としては、これ28事業やると夜ぐらいまでかかっちゃうのですが、14事業になるので、力の入れどころがそういうことになったと思います。

それと確認なのですが、この資料の事業期間というのは各事業でいろいろ異なるのですが、それはどうなっているのでしょうか。分かる範囲で結構です。例えば後で説明いただくのですけれど、5年目が令和5年度で終わる事業と6年目に入る事業とか、いろいろあるのですが、この事業期間というのは何かあるのでしょうか。

○事務局 事業期間につきましては、資料4の各事業ごとの個表の方にそれぞれKPIの達成状況のところに出ております。例えば1のつながる茨城チャレンジフィールドですと、R1からR5年度ということで。事業ごとに事業の期間や開始年度が異なっておりますことから、それぞれの事業に応じて中間年度ですとか、終了年度が異なってくるものでございます。また、3年と5年は、交付金の制度上2種類ございまして。先駆事業と横展開事業という、国の制度上の種類がございまして。先駆タイプというものは5年間の事業です。

○吉田部会長 先駆が5年。

○事務局 はい。横展開というものが3年というものになってございます。

○吉田部会長 横展開タイプが3年。

○事務局 という分け方になります。横展開タイプの中でも、企業版ふるさと納税を受け入れている事業につきましては5年間とすることもできるということで、そのような事業も含まれております。

○吉田部会長 分かりました。5年ないし3年ということで、理解でよろしいですか。

○事務局 はい。

○吉田部会長 分かりました。ありがとうございます。

あともう1点なのですが、最後の資料3の中で、確認なのですが。資料3でチャレンジは4つ、第2次計画ありますけれども、そのうち今回は「新しい豊かさ」がほとんどで、あと「新しい夢・希望」がいくつかとなっていて、2と3はないのですが、これはなくても別にいいのですよね。

○事務局 制度上は特に問題はございません。元々は、やはりその戦略に沿ってそれぞれ事業もあったのですが、総合計画に統合したときにまた再整理して現在のような形になっているというところです。

○吉田部会長 分かりました。ありがとうございます。

先生方で今の概略的な説明の中で何か質問したいことはありますか。もしよろしければ、やっていく中でまた御質問いただければありがたいと思います。

それでは、今回説明を行う事業が合計で14事業ありますので、2分割で、前半部分と後半部分に入れ替えをするというようなことでお願いしたいと思います。

まず、資料4を中心に担当課から関係事業について一括して説明を行いまして、その後委員の先生方からの質問、意見を頂くということになっております。

資料5では事前に委員の方々から質問を頂きまして、それを執行部の中で回答も頂いておりますので。この事前の質問あるいは回答も踏まえて、今日の執行部からの説明をお聞きしながら意見や御質問を頂きたいと思っております。

(第1部事業課説明者 入室)

それではまず、資料ナンバーのNo. 1番から前半のNo. 8番まで、一括して各担当課から御説明をお願いしたいと思います。まず最初に、事業No. 1と2については計画推進課ということになっていきますので、よろしく申し上げます。1事業当たり大体目安で言うと4分ぐらいになっております。よろしく申し上げます。

○計画推進課 計画推進課でございます。つながる茨城チャレンジフィールドプロジェクト事業について御説明させていただきます。項番1を御覧ください。

本事業は本県の地域課題の解決に寄与する関係人口の創出を図るとともに、東京圏からの新しい人の流れを作り、本県への移住、二地域居住の促進を図ることを目的としております。

事業内容でございます。令和3年度は市町村と連携し、移住、定住ポータルサイトによる情報発信、都内移住相談窓口の設置運営などに取り組むとともに地域課題解決型のプロジェクト、i f design projectやSTAND事業を実施し、地元企業団体等と東京圏など県外の人材の協働を促進して、関係人口の創出、拡大に努めました。

令和4年度は移住ポータルサイトの改修や、移住相談窓口と市町村の連携強化を行うとともに、STAND TOKYO事業で従来のセミナー形式に加え、マルシェ型イベントを実施するなど新たなファン層の獲得に努めました。また、新たに地元企業の副業プロジェクトに東京圏の人材をマッチングするiBARA KICK!を実施し、仕事を通じて本県とより深い関係を持つ関係人口の創出を図るとともに、地域コーディネーター養成講座や県内プロジェクトの育成講座を実施いたしました。

KPI達成状況につきまして、①移住者数、二地域居住者数では目標を上回る実績となっております。が、②の関係人口数は目標を下回る実績となっております。関係人口数は県や各市町村が実施します関連施策により把握された人数を計上しておりますが、移住交流イベントなどがコロナ禍により計画どおりには開催されなかったことなどが影響し、下回っている状況でございます。③の新たな仕事の創出件数につきましても、R4年度はiBARA KICK!の実施などにより単年度では30件と大きく伸ばすことはできましたが、累積による目標値はまだ下回っている状況でございます。

事業の進捗状況及び評価につきまして、R4年度は市町村と連携し情報発信や移住相談窓口の連携強化に努めたほか、交流イベントにおけるマルシェ形式の実施などにより移住者数が目標以上の実績となり、関係人口数も下回っておりますが、達成率80パーセントと一定の成果につながっております。

また、新たな仕事の創出件数につきましても、副業プロジェクトでありますiBARA KICK!などの実施により大きく伸びております。これまで市町村をはじめ、地元企業や地域プレーヤーと連携しながら取組を実施し、外部人材と地元側をつなぐコーディネーター人材の育成に努めてきており、一定の成果につながっているものと考えております。

今年度は先輩移住者層によるSNS発信や新たな情報管理システムの構築などを通じ、関係人口に対する効果的な情報発信を行うとともに副業プロジェクトiBARA KICK

K！に加え、より長期的に地元企業のプロジェクトに参画する副業協力隊を導入するなど、取組の強化を図ってまいります。

続きまして、わくわく茨城生活実現事業について御説明させていただきます。項番2となります。本事業は移住に伴う経済的負担を軽減し、本県への移住や就業、起業を促進することを目的として、国が定めた制度に沿って全国的に実施している事業となります。事業内容でございますが、県内企業の求人情報を掲載したマッチングサイトを運営し、東京圏からの移住者で当該サイトに掲載された対象法人に就業した者への支援金支給や、本県が抱える社会的課題に対して効果的な起業をする者等に対する支援金の支給、伴走支援などを行っております。

KPI達成状況でございます。事業のKPIにつきまして5つございます。上から4つ目、5つ目につきましては目標を達成しましたが、ほかの3つにつきましては達成することができませんでした。

なお、1つ目につきまして、令和3年度の要件緩和に伴いまして制度の周知が図られ、達成率77パーセントと大幅に改善することができました。

一方で、達成率が低い2つ目につきましては、令和4年度の全国平均の移住起業者数も約1.8件という状況でございます。こちらは支給要件が厳しいことなどが要因になっているものと考えております。

事業の評価といたしまして、令和3年度と比較いたしまして4つのKPIのうち3つにつきましてはKPIの達成率が高まったほか、令和4年度に新規で設定したKPI、こちらにつきましては目標を超えております。そのことから、本県への移住及び就業、起業の円滑な実現に寄与しているものと考えております。

今後の方針につきまして、今後は移住支援金のさらなる周知を進めるとともに県内企業への情報発信を強化し、登録が少ない分野の法人等にアプローチするなど、対象法人の拡大を図ってまいります。また、起業支援におきましても、起業したい方、事業についての広報や周知を徹底的に行いまして、県外からの移住希望者も含めて起業希望者の掘り起こしに努めてまいります。さらに、茨城就職チャレンジナビについては、企業に対して周知を行い求人掲載の増加に努めるとともに、求職者に対しても各種媒体を通じた広報によりサイトの利用促進を図ってまいります。

○吉田部会長 次、県北振興局のほうでお願いします。

○県北振興局 県北振興局です。よろしくお願いたします。3番の県北ニューツーリズム推進事業についてでございます。

まず事業目的です。地域に点在します自然、歴史・文化遺産、食、温泉などの多様な地域資源をハイキング道等で一体的につなぐロングトレイルのコースを整備し、これまで観光資源として認知されてこなかった地域の里山やハイキングコースを新たな滞在、体験型の観光資源として活用することにより、宿泊を伴う周遊型、長期滞在型の観光へと誘導し、地域での観光消費増加を図ること等を目的としております。

事業内容でございます。一昨年度までに下草刈りや道標設置など、約53キロメートルのコース整備や県北ロングトレイルという名称、ロゴマークの決定、ホームページやマップによる県内外向けの情報発信等を行ってまいりました。昨年度はさらに整備を進め、新たに約52キロを開通させ、令和3年度までの開通区間と合わせて約105キロメートルのコース

となったところでございます。また、さらなる誘客を図るためユーザー目線でマップの改良を加えたほか大手旅行サイトによる情報発信等を行ってまいりました。

K P I の達成状況でございます。3つの項目、コースへの来訪者数、山岳イベント参加者数、お土産品等の開発件数の3項目のうち2項目を達成している状況でございます。

事業の進捗状況及び評価でございます。まず進捗状況につきまして、先ほど述べましたように令和4年度までに計画延長、約320キロのうち約105キロのコースを整備し開通いたしました。これは、関東で最も長いトレイルコースになったところでございます。さらに公式ホームページの開設や整備活用リーダーの育成などを通じて、今後の自走化に向けた事業発展のための土台ができてきております。

一方で、来訪者数については、手動式のカウンターにより推計していることから、より正確な来訪者数や来訪者の動向を把握し、誘客促進のための新たな施策展開に生かしていく必要があると考えております。また、地元市町や事業者と連携を図りながら来訪者を周遊型、長期滞在型の観光へと誘導していく施策を展開し、事業の自走化を図っていく必要があると認識しております。

評価についてでございます。K P I 設定時には、令和3年度末の全線開通を目標として整備を進めてきたものの、国有林野を通るルートの貸付申請に測量の実施が必要となったことから、令和3年度末の整備進捗状況は約17パーセントにとどまっている状況でございました。このため、令和4年度のロングトレイル来訪者数は目標値を下回っておりますが、来訪者数は整備が進むとともに年々増加している状況でございます。関東最長のコースなどの売りも出てきまして、また地元市町からの聞き取りや民間登山アプリのSNS投稿などからも注目度が上がってきていると認識しておりますので、引き続きコースの整備を進め、地域資源を周遊可能なコースとして宿泊が伴う観光へのシフトを目指してまいります。

昨年度は新型コロナウイルスの影響で見送られていたイベント等の再開などもありまして、今後もさらなる利用客の増加が見込まれているところでございます。今後も整備を加速しつつ、登山アプリと連携したイベントやプロモーション動画、あと事前にも御指摘いただきましたが、ウェブサイトなどによる効果的な情報発信を行うことで、交流人口の拡大を目指してまいります。説明は以上です。

○吉田部会長 続きまして生活文化課です。

○生活文化課 生活文化課でございます。4番、アクアワールド大洗水族館魅力向上事業について御説明いたします。

まず事業目的ですが、アクアワールド大洗は毎年約110万人の集客があり、地域の重要な観光拠点となっております。客層はファミリー層がほとんどで、20代が少ないという状況にありますことから、主に20代の誘客促進を図るための、おしゃれで洗練された雰囲気コンセプトとした施設整備を行ったものでございます。

次に、事業内容についてでございますが、令和2年度に本交付金を活用して、夜の水族館の魅力向上をメインテーマにクラゲの大水槽の整備ですとか、イルカショーに使用する照明機器の更新などを行いました。12月にはこれらの整備を踏まえてリニューアルオープンを行うとともに、毎週土曜日のナイト営業も開始したところでございます。

令和3年度は、開館20周年記念事業を年間を通じて行いまして、人気アニメとのコラボイベントのほか、夜専用の演出でのイルカショーも新たに開設したところでございます。

令和4年度に実施した内容でございますけれども、毎年一定の入館者数を確保するためには新たな魅力を継続的に発信し続ける必要があるということから、令和4年度も、人気アニメとのコラボイベントですとか、フラワーパークとコラボした水槽展示などで話題づくりを行いました。そのほか3月には屋外エリアをオーシャンテラスとしてリニューアルオープンいたしました。なお、リニューアルオープンと同日に、物価高騰やこれまでの設備投資の状況を踏まえまして、料金の引き上げを行っております。

続いて、K P I の達成状況でございます。昨年度につきましては、①の夜間の入館者数が達成率100パーセント未満となっておりますが、②の年間入館者数、③の年間の収益につきましては100パーセント以上の達成率となっておりますので、事業の効果は「B」、事業は「有効」とさせていただきます。

最後に、事業の進捗状況及び評価でございますけれども、左側の成果と課題の部分ですけれども、昨年度はコロナによる行動制限がなかったこと、異業種とのコラボイベントなど新たな魅力を発信し続けたことによりまして、入館者が120万人を超えまして、平成14年度の水族館開館以来歴代3位の入館者数となりました。年間の収益につきましても、入場料収入、売店収入とも増加し、大きな黒字となったところでございます。

一方で、夜間入館者数は目標達成に至っておらず、夜限定のイルカショーや夜限定のフードメニューの提供など、昼との展示の差別化を図ってきたところでございますが、その差別化が不十分であったと考えております。

右側の評価、今後につきましては、昨年度は入館者数歴代3位を記録したところでございますが、今後もK P I 達成に向けまして民間出身の館長の下、戦略的なプレスリリースや旅行代理店などへの営業強化を行いまして、県内外からの幅広い誘客、利益の最大化に取り組むとともに、課題となっております夜間の営業につきましては、展示内容の魅力向上や昼の展示とのさらなる差別化を行いまして、誘客促進を図ってまいります。水族館の事業については以上になります。

○吉田部会長 ありがとうございます。次はスポーツ推進課でお願いします。

○スポーツ推進課 続きます。5番、いばらきサイクルツーリズム推進強化事業を説明いたします。私スポーツ推進課の関と申します。よろしく申し上げます。

いばらきサイクルツーリズム推進強化事業についてでございますが、事業の目的といたしまして、これまで取り組んできました、つくば霞ヶ浦りんりんロードを核とした取組の成果を県内全域に展開させようということで、特に人口減少の著しい県北、県央地域に展開し、サイクルツーリズムによる地域振興につなげるとともに移住、定住支援を進め、将来的な人口増加、地域の雇用、観光などにつながることを目的としてございます。

事業の内容でございます。これまで実施した内容としましては、サイクリストにやさしい宿としまして、自転車を部屋まで持ち込めるようなサービスを備えた施設などにつきましてPRをするとともに、滞在型モデルプランの検討を支援してまいりました。また、いわゆるインフルエンサーをいばらきサイクリングナビゲーターとしてプロモーションを実施しました。また、消費が期待できる首都圏の女性をターゲットとした広告に取り組んでまいりました。さらに県内外の学校に対して教育旅行としてのサイクリングを営業活動して実施を支援したほか、移住、定住サイクリングツアーという移住者の交流などの体験ツアーを実施することなどにも取り組みました。

これらの事業につきましては継続しておりますが、R4年度につきましては、特に移住、定住向けサイクリングにつきましては、より多くの移住希望者に情報発信するために、メディア関係者を県に招致しましてツアーを実施したところでございます。

下記のKPI達成状況でございますが、①のサイクリスト宿泊者数につきましては419人の宿泊があった関係もあり、目標を達成したところでございます。

一方、②の教育旅行の誘致回数、③の移住、定住向けサイクリングツアーの参加者数につきましては、実績がございましたが、残念ながら目標は達成しておりません。コロナが落ち着きまして観光需要が回復しつつございますが、なかなかそこまでの回復につながっておらず、差別化、多様化や、ツアー参加者の増加を図ることを進めていくことが大事と考えております。

今後の方針でございますが、コロナも回復してきてございますので、さらなる宿泊者増加に向けまして、対象となる奥久慈里山ヒルクライムルート、また大洗・ひたち海浜シーサイドルート、それぞれの官民で設立しました協議会と連携しながら、宿泊の情報発信により、目標値を達成したものをさらに生かしてまいりたいと思います。

特に新たなターゲットとしまして、台湾からのインバウンドが期待できることから、集中プロモーションを行うほか、ルートの魅力を向上させるため、既存施設に対するサイクリストの受け入れ環境の支援を適宜行ってまいります。

教育旅行につきましては、過去に問合せのあったような、これまでの営業活動を生かした活動をさらに続けるほか、移住、定住につながるサイクリングについては、人流回復の機会を逃さずに宿泊事業者へのフォローアップや、ツアー参加者を増やすための取組なども進めながら取組を継続してまいりたいと考えております。

引き続き旅行者の増加に向けた広報活動や営業活動に力を入れまして、まだ認知度が低い、奥久慈里山ヒルクライムルート、大洗・ひたち海浜シーサイドルートの認知度向上に引き続き取り組んでまいります。説明は以上でございます。

○吉田部会長 ありがとうございます。続きまして、国際観光課でお願いします。

○国際観光課 国際観光課です。6番のビジット茨城・DX誘客促進事業について御説明をさせていただきます。事業の目的についてでございますが、既に報道などでも御存じかと思えますけれども、昨年10月に水際対策の緩和ということがされまして、それによって、インバウンド需要も徐々に回復してきているというところがございますので、そういった状況を見据えまして、本県の持つ自然、歴史・文化、あとはアクティビティなどの多様な地域資源を生かした新たな観光コンテンツを作っていくということと、あとは、これまでのオンラインの普及というところが世界的に普及してきているというところがありますので、そういったデジタル技術を活用したプラットフォームの構築ですとかマーケティングを展開することにより、儲かる観光への転換を図るところを事業目的としていきます。

儲かる観光といいますのは、具体的には外国人観光客数というところもあるのですが、消費額につなげていくというような意味合いを含んでおります。

次に、事業内容についてでございますが、これまで実施してきた内容ですが、1つ目としましては旅のデジタル化の推進としまして、マーケティング分析結果に基づいた観光コンテンツの磨き上げ、あとはOTA掲載、これはオンラインによる旅行商品の予約を指し

ておりますけれども、そういったオンラインによる予約ができるように情報発信ですとか、そういった予約、決済手続きのオンライン化支援というところを行いました。

2つ目としましては、DXの推進によるFIT向け、FITといいますのは個人旅行者ということ指しておりますけれども、そういった対象とした観光サービスデジタルプラットホームの構築として、オンラインマッチングシステム、旅行者と実際には観光コンテンツとつなげるというようなところを連動させていくための二次交通対策の実証ですとか、あとはインバウンド対応の人材の募集、育成というところを行ってきました。

3点目としましては、新たなコンテンツの創出と、あとはスポーツツーリズムの推進としまして、朝型・夜型コンテンツの開発による高付加価値な滞在、体験型観光の造成、あとはスポーツツーリズムの開発ですとか、オンライン商談会というところを実施してきました。令和4年度につきましては、上記に加えまして、こういった誘客基盤を生かしまして、SNSなどによるデジタルを活用した情報発信ですとか、県内の周遊の動線づくり、こういったところを強化してまいりまして、各海外市場の旅行需要の回復に合わせた効果的なプロモーションを実施いたしました。

また、新たにサイクルツーリズムなど新しいアクティビティを生かしたコンテンツの造成、プロモーションなども実施してまいりました。

次に、KPIの達成状況でございますが、指標としては3つございまして、1点目が1人1回当たりの訪日外国人旅行者の観光消費単価というものと、2点目がツアーの催行数。3点目が個人旅行者の数というところで設定をしております。1点目につきましては、こちらは国の観光庁のほうで公表している数値を基に算出することにしていただいておりますけれども、コロナの影響もありまして、これが国のほうで未公表ということになっておりますので、こちらの分析ができていないというような状況になっております。

2点目のツアー数につきましては、こちらは達成率が31パーセント、そして次の3点目の外国人個人旅行者数の達成率が2パーセントということで、だいぶ新型コロナウイルスの影響を受けたというところがありましたので、こういった結果になっております。

そして、事業の進捗でございますが、徐々にインバウンド需要が回復してきておりまして、今年の3月時点ではコロナ前と比較して約6割、直近ですと8割ぐらいまで訪日外国人客が出てきているというようなことで言われてきております。ですので、こういった中で本県につきましても、これまで取組を進めてきましたようなデジタルを活用した情報発信ですとか、あとは県内の周遊づくり、県内周遊に向けた動線づくり、あとは各海外市場への旅行需要に合わせたプロモーションですとか国内外の旅行会社の営業などを強化してきたところでありまして、こういったところを引き続き達成につなげていきたいと考えております。

評価ですけれども、外国人観光客数が増えてきているというところもそうですし、あとは3月末には、茨城空港において3年ぶりに国際線が再開したというところもありますし、翌月の4月には、4年ぶりに外国のクルーズ船が寄港するというところもありましたので、こういったところからインバウンド需要の回復も見られてきているというふうに考えております。今後はツアー数の増加もそうなのですが、それに加えまして消費単価というところ、価格のところも上げていきたいというふうに考えておりますので、こういったところの指標も意識しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。説明は以

上です。

○吉田部会長 ありがとうございます。最後、観光物産課で2つお願いします。

○観光物産課 観光物産課、入江と申します。よろしく申し上げます。それでは、資料の12ページ、茨城県フラワーパーク振興対策事業ということで説明をさせていただきます。

まず事業目的でございますが、これまで花き振興施設として運営してきました県フラワーパークにおきまして、バラの魅力を活用した観光施設として大規模リニューアルを行うことで、県内外からの観光誘客を図るとともに地元製品の消費拡大やフラワーパークを拠点としました周遊観光を促進するものでございます。

次に、事業内容でございます。令和4年度の具体的な取組としましては、春バラシーズン終了後の閑散期におきまして、10万本のひまわりを楽しむイベントを開催しましたほか、隣接する滞在型の施設、花やさと山との企画としましてオーベルジュキャンプを開催しまして、提供する食材の生産者を訪問して生産現場を見学したほか、収穫体験等を通しまして生産者との触れ合いを行うなど、地域活性化に取り組む地域との連携を図りました。

また、毎年恒例の冬のイルミネーションに先駆けまして、秋バラのライトアップを開催し、誘客を促進したところでございます。

次に、K P I 達成状況ですが、いずれの項目につきましても、目標には至りませんでした。達成率としましては前年を上回った状況でございます。

次に、事業進捗状況でございます。当該施設は民間企業の専門的な知識やノウハウを活用し、「見る」から「感じる」、をコンセプトに、花や自然を体験できる観光拠点としまして、令和3年4月29日にリニューアルしたものです。メインのバラのほかに季節ごとの花を植栽し、積極的にSNSなどで発信しましたほか、新たに整備しましたワークショップの施設では、人気のアウトドアコンテンツのワークショップなどを開催し、内容の充実を図ったところでございます。

事業の評価としましては、令和4年度の入園者数約25万人となっておりまして、リニューアル前の令和元年度と比べまして約1.3倍となっております。K P I は目標達成をしておりますけれども、21年ぶりに25万人を突破しております。

今後も県内外からのさらなる誘客を促進するために、SNS等を活用しました広報活動を強化しますとともに、さらなるアクティビティの充実や地元製品を活用しました飲食物販の強化、隣接する「花やさと山」を始めとした県内観光施設との連携により周遊観光の促進を図ってまいります。

また、今年10月から始まります、いばらきデスティネーションキャンペーンにおきまして、昨年度好評でありましたオーベルジュキャンプの第2弾の開催やヘリコプターツアーの造成など、特別企画を実施しまして新たな観光コンテンツの造成にも取り組み、地方創生、地域活性化につなげてまいりたいと考えております。

続きまして14ページ、8番のポストコロナ観光消費拡大事業になります。まず事業目的でございますが、本県の強みであります多様な食資源と自然環境を観光資源として磨き上げ、食体験とアウトドア体験を軸としました稼げる観光産業を形成するほか、アウトドア資源を生かしたワーケーションを推進することで平日や閑散期の旅行需要を増加させるものでございます。

また、先ほど申し上げましたデスティネーションキャンペーンを最大限に活用しまして

プロモーションを全国展開することで、本県の観光消費額の拡大を図るものでございます。

次に、事業内容でございます。令和4年度の具体的な取組としまして、まず1の食につきましては本県の代名詞となるお土産品の開発支援や、食のプロによる旅の目的地ともなる飲食店の選定、県産食材を利用した新たな名物料理の開発等を実施しました。

2のアウトドアにつきましては、アウトドア事業者と異業種事業者のマッチングにより、付加価値向上の支援やアウトドア企画の実証によります体験王国ツーリズムの創出を図りました。

3の新たな旅のスタイルとしましては、東京圏の企業などをターゲットにアウトドア資源を活用したワーケーションの誘致を図りました。

4のDCにつきましては、全国の旅行事業者を対象としまして本県の観光資源をPRする会議やエキスカッションを実施しましたほか、ポスターやウェブなどで積極的に広報宣伝を展開しております。

次に、KPIの達成状況でございますが、いずれの項目も目標を達成しております。

次に、事業進捗状況でございます。まず1のお土産開発支援につきましては、完成品となりました8商品のプロモーションを実施しました。

また、県内飲食店の選定・PRとしましては全17か所を選定しまして、ウェブメディアや小冊子によりPRを行ったところです。また、新名物料理としまして、料理研究家の方と連携し本県食材を使用したレシピを開発しております。食事業全体としての課題ですが、県内外におきまして茨城の食に関する認知度向上、また、お土産品や新名物料理を販売し提供できる店舗が少ないということが課題となっております。

2のビジネスマッチングにつきましては、アウトドア事業者の人数を調査し、異業種事業者からの提案により自治体とのフィールドマッチングや民間事業者とのビジネスマッチングを実施しております。今回は、キャンプ場運営事業者を中心に調査して、認知度向上やアクティビティとの連携による付加価値向上の課題が把握できましたけれども、アクティビティ事業者のニーズ把握まで達成できなかったのが、次の課題となっております。

また、体験王国ツーリズムとしましては、本県への観光誘客につながる新たな観光コンテンツとして4事業を採択しております。若干集客に苦慮した部分もありましたので、PRということで課題が残りました。

3の新たな旅のスタイルとしましては、川、海、湖、山をテーマとしましてワーケーションのモニターツアーを実施しましたところ、東京圏の企業に御参加いただきました。ツアー後の参加者からの御意見をフィードバックすることで次回の地域事業者のほうの磨き上げにつながったと考えております。

また、4のDCにつきましては、JRや県内各市町村、地域の観光事業者の方と連携しまして、県外に向けた強力なプロモーション等に取り組みました結果、インパクトある新たな体験コンテンツが多数造成されましたほか、期間中の観光消費額及び延べ旅行者数はコロナ禍以前の水準を上回るということで、観光誘客に資する取組となったと考えております。

次に、評価、今後の事業展望になります。お土産品につきましては、今後は開発しましたお土産品や新名物料理のプロモーションを促進しまして、販売できる、提供できる店舗を確保していくとともに、県内の飲食店を国内外に向けて積極的にPRすることで観光消

費拡大に寄与してまいります。

2のビジネスマッチングにつきましては、アウトドア事業者と異業種事業者のマッチング成立や民間事業者による新たな観光コンテンツの開発により体験価値の向上支援につながりましたことから、今後は事業者人数をさらに的確に把握しまして、マッチング率の向上を図りますほか、開発した観光コンテンツの自走化に向けた取組を支援してまいります。

3のワーケーションにつきましては、今後はワーケーション制度を導入している首都圏の企業の人数を具体的に調査、把握しまして、それらを反映させたワーケーションプランを作成することで本県を訪れる企業数を増やし、県内観光消費の拡大につなげてまいります。

最後、DCにつきましては、こちらは引き続き地域一体となりまして、全国に向けたプロモーションを強化しまして、観光誘客を強力に促進してまいります。

観光物産課からは以上になります。よろしく申し上げます。

○吉田部会長 8つの事業につきまして各課から御説明いただきまして、ありがとうございました。それでは、委員の先生方から質問、御意見ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、私のほうから。6番のビジット茨城なのですが。先ほどの説明の中でKPI①の観光消費単価が政府のやり方がちょっと変わってきているので、できないということなのですが、今後はどうされるのでしょうか。

○国際観光課 国際観光課のほうからお答えいたします。すいません、私の説明の仕方がいけなかった部分があったのですけれども、新型コロナウイルスの影響で、基本的にこちらの調査は、国のほうで空港などにおいて外国人観光客への聞き取りで調査をしているようなものになっておりまして。それが、新型コロナウイルスの影響でいったんストップしていたというような状況になっております。ですので、令和4年度につきましては、そのデータが公表されていないというような現状になっております。

今後についてなのですけれども、国のほうから今後どういうふう to 実施するのか、その再開時期について情報がまだ入っていないというところではあるのですが、だいぶ需要が回復してきているというところで、実際に外国人観光客の数というところは公表されていますので。恐らく、推測にはなりますけれども、そんなに遅くないうちにまた調査、公表が再開されるのではないかなと見込んでおります。

○吉田部会長 ありがとうございました。そうするとこれは政府というか、観光庁なのかな、そこが公表するものが各県ごとに単価で公表されるのですか。

○国際観光課 そうです。

○吉田部会長 この県はこれぐらいの額でしたとか。

○国際観光課 そうです。全国各都道府県ということで。

○吉田部会長 分かりました。それがいいからなかなか管理ができないわけですね。

○国際観光課 現状、そういった状況になっております。

○吉田部会長 あと、これ国際観光課のこの事業だけじゃないのですが、全般的に例えばこのKPIは累計という形で整理されていますよね。この①、②、③全部でこのページ、11ページの。これ累計である意味があるのですか。単年度で比較することを。累計を積み重ねていく必要があるのですか。

○国際観光課 そうですね。累計と記載している意味といたしますか、当課に関しましては前回、各1年目、2年目、3年目で書いてある数字はその年度時点での消費額ということで記載をしているというところになっておりますので。

○吉田部会長 例えば②とか③、観光ツアー催行数とか、あるいは旅行者数とかというのは、やっぱり積み重ねていくという整理の仕方をしていくのですか。

○国際観光課 そうですね。積み重ねていくという整理の累計というように申し上げました。

○吉田部会長 分かりました。ありがとうございました。

○跡部委員 続けて、茨城DX誘致のところ、お伺いしたいのですけれども。実際の意見のほうにもちょっと書かせていただいたのですけれども、ちょうど私この最近、6月から8月ぐらいの間に、特に海外からの修学旅行という問合せがものすごく立て続けにあったのです。それが、みんなわざわざ東京に来るのですけれども、こちらに来たいというのが、日本の最端テックの体験的学びをしたいというので。お金はあると。それができるところはないかというようなことを、7月の1か月だけで3件ありました。

イギリスからとアメリカからと、あとドバイからだったのです。全部30から60人ぐらいだったのです。それを紹介できるところがなかったというのがあります。産総研とかJAXAの一般向けの施設、あれではやっぱり物足りなくて、CYBERDINE STUDIOのところも、先方からの期待はものすごい高かったのですけれども、提供しているものがそれに比べられるものではない。1万円出せばHALを付けられて、それで向こうは大満足なのですけれども、1回につき4人とかなのです。向こうは、お金出すから30人一遍にできないかと。それはやっぱり対応できなくて。

この辺が茨城としては、ものすごい、わざわざ東京からここに来たいという強い、つくばというのは認識されていて、海外からも。ここ、すごく大きな強いコンテンツにできないのかなと思いました。それって県だけじゃなくて、やっぱり大学とか国連とかと連携しなきゃいけない。彼らとしてみたら、研究じゃない、アウトリーチなのですけれども、その本業じゃないところをお願いされるわけで、そういうところに外部機関、民間のとか入れながらやっていくことができるようになると非常に強いし、日本としても代表的なコンテンツとなっていかなと。

結局、都内の未来館に行くのですけれども、博物館なのですよ。そこに研究者はいない。つくばの強みというのは、そこに研究者がいる。そういうところを何か一つ大きな目玉にできれば、日本で唯一みたいなコンテンツになるかなと思いました。

○吉田部会長 清山先生。

○清山委員 関連して発言します。私もCYBERDINE見学を学会のエクスカージョンで使いたいと思いましたが、同時にHALを装着できる人数が少なく断念した経験があります。それで、学会が終わった後で2、3人にお声がけして一緒に、その有料で装着できるコースにトライしました。やった人はすごく満足されます。だけど、とにかくその規模だとエクスカージョンでは使えないというのは、事実としてあると思いました。

その他、高エネ研さんや産総研さんなど一般公開中に面白いものが沢山あります。その中の幾つかだけでも、そういうものに観光資源として、オーダーがあれば受けられますよ、とできるだけちょっと違うかと思えます。これは応援発言です。

○吉田部会長 何か対応するような御意見というか、書いてありますか。

○国際観光課 はい、ありがとうございます。委員がおっしゃられましたとおり、教育旅行ですとか、あとは一般の旅行なんかで、旅行会社を通じてそういったニーズがあるというところは把握しております。おっしゃられたとおり、現状その提供できているコンテンツとしましては、そのCYBERDINEなんかを始めとした、その一般として経営をしているようなところにお声掛け、御協力をいただいているというところなのではけれども。

まさに課題として御指摘いただいたとおり、受け入れる人数ですとか、あとはその時間帯での枠の縛りみたいなところも、現状あるというようには認識しておりますので。その上で各研究機関さんの受け入れの体制ですとか、制限なんかもあると思いますので、その第三者といいますか、どういった支援が可能なのかというところを含めての、引き続き検討して、そのコンテンツ開発に向けて進めていきたいというふうに考えております。

○吉田部会長 直接CYBERDINEとやり取りするのじゃなくて、そういう組織があるのですか。そういう調整するような。

○国際観光課 まずは現状の御相談ですとか、それに対してどういう課題があって、県のほうでどういった支援ですとか協力体制が組めるかというところになってくるかと思うのではけれども。そういうところを進めていきたいというふうに考えております。

○吉田部会長 いいですか。1から8までで、どこからでも、違う課でも結構ですので、御質問等ありましたらお願いします。どうぞ。

○清山委員 例えば3の県北ニューツーリズムというところの要するに事業に関するお土産品や旅行商品等の開発という箇所について。開発はコンテンツとしてすごく大事だと思うのです。

そのうえでの発言になりますが、茨城県が弱いので、コンテンツもあるけれど売り方の問題もあるのではないのでしょうか。売り場づくりや売り方についての支援や人材育成が必要だと思います。お菓子とかお土産のコンテンツもいろいろあり、ポップも立っていて頑張っているようにも見えるけれど、売り場全体としてみるとかなり工夫の余地があると思います。

それから、販売担当の方々が待ちの姿勢だと感じます。人が注文して初めて動く。注文する前に動くということがない。上手に声をかけて情報提供したり、味見をさせて勧めるということもしないところが多いように思います。ほんの少しでも味見をして、おいしいと思えば、1箱買うつもりだったけれども5箱になるということは、よくあることなのに。味も分からないものにそこまでお金は使えないというのは当然かなとも思います。

ほかの成功した観光地で当たり前のことがなぜ茨城の、しかもその中心である水戸駅の売り場でできないのかと思います。駅にできたお酒のアンテナショップは、飲み比べできて良いと思います。変わってきたなと思います。コンテンツはすごくいいものを持っていると思うので、同時にお金が落ちる仕組み、という働きかけができるといいなと思っています。

○吉田部会長 様々関係課がありますが、県の「おもてなし」を代表して観光物産課からお願いできますか。

○観光物産課 御意見ありがとうございます。やはり茨城県として一番脆弱な部分は、売り方というところもありまして。我々もさっきお話し申し上げましたけれども、お土産開

発とかしているところではあるのですが、売り方というところがあって。味が分からないものは、やはりなかなか買ってもらえないってところもありますので。東京なんかにもありますけれども、アンテナショップなんかも活用しながら、ぜひ味を知っていただくということと。

あと、県内の県民の発信力というのも大事かと思うので。県民の方の情報発信の力も借りながら、PRをしていきたいなと思います。

○吉田部会長 何かそういうおもてなしのやり方みたいな、そんなのを検討してやるような、そういう機会はないのですか。

○観光物産課 おもてなしというのは、県庁でも観光物産課でマイスター制度を持っていて、県民の方に参加いただいて、観光マイスターという制度を行っていますし。その方のために、おもてなし講座も開催して、実際に知っていただかないと参加もしていただけないのですけれども、情報をPRしていきたいなと。

○吉田部会長 よろしいですか。そのほか、何かありますか。どうぞ、高田委員。

○高田委員 観光の方に集中しちゃっていて、すいません。私も意見っていうか、こういうふうにしてほしいという希望なのですけれども。観光ってなると、その場所に行って、お客さんがそこで帰ってしまうということがないよということ、宿泊施設に、地域にお金が落ちる仕組み、皆さんすごく工夫して考えられていますね。

利害関係ある人、お土産売る人とか、利益になる、直結する人たちだけじゃなくて、ぜひその地域の方も、巻き込むようにお願いします。今のおもてなしのほうもそうですけれども、地域の方も利害関係がない方、それによって収益を得られないけれども、いっぱい観光客が来ていて、いいよねって言われたら、やっぱり地域の人もうれしいと思うのですね。自分たちが気付いていなかった良さというの、外から言われることで愛着というのが、やっぱり湧くので。

こういうKPIの達成、すごく大事なのですが、同時にぜひ地域の方に歓迎される、皆がよかったよねと思うような、言うは簡単ですけれども、利害関係がない方々にもぜひ地域愛を育てるような仕組みを作っていただければと。観光客が増えると、今度、渋滞ですかマナー、騒音問題が出てくる可能性がありますよね。京都が非常に住人が困っちゃっていて、そういう報道が出ると、観光に行こうとして、歓迎されていないのだったら行かないよねという方も出てきてしまうと思うのです。

なので、なかなか難しいバランスだとは思いますが、ぜひ地域の方にとってよいと思われる仕組みを作ってください。以上です。

○吉田部会長 よろしいですか。観光物産課でいってしまいますけれど、いいですか。

○観光物産課 ありがとうございます。コロナの前の話で、ちょっと古いのですけれども。先ほど高田委員からお話しいただきましたけれども、地域の方の支援というのでは、大洗町でガルパンというアニメがあって、ファンの方が聖地巡礼ということで何度も足を運んでいただくのですけれども、地域の方のおもてなしがすごく彼らには素晴らしいということで、何度も来たくなるのですという声も頂いたりするので、その地域のおもてなし力というの、市町村とか観光の事業者さんのほかに、一般の方も含めてこれから強化していきたいなと思います。ありがとうございます。

○吉田部会長 ありがとうございます。

高木委員、何かありますか。サイクルツーリズムとか。

○高木委員 ありがとうございます。私個人的に自転車に乗って、よく県内外を走っているのですが、サイクルツーリズムのほうでスポーツ推進課様のほうでお話しできればと思うのですが。それこそ、私も今月に入ってから、台湾に住んでいらっしゃる方から、来年の春頃に20人から30人でサイクリングに行きたいのだけれども、その辺りのガイドをしてくれる人たちはいるかというような問合せを頂いています。それこそ九州のほうであるとか西日本のほうも候補には挙がっているのだけれども、茨城には、観光マイスターがそれこそいて、なおかつ県としてサイクルガイドもいるというふうに聞いているので、私としては、ぜひ茨城にお越しいただきたいと言っているのですけれども。

そういった形で、自転車に限らず、恐らく地域を知り尽くした地元の方に御案内いただきたいというようなニーズはあるのではないかなと思っていて。それこそ県北のほうのトレイルのほうも、そういった形で地域のガイドが付いての御案内ができるというような展開ができるというのではないかなというふうに思っています。

○吉田部会長 そのあたり、スポーツ推進課さんで何かありますか。

○スポーツ推進課 ありがとうございます。高木委員にはいろいろお世話になって、いろいろ御協力いただいて、これからもお願いすることがあると思います。おっしゃるとおり、地域の方に御案内いただくというのは結構重要だと思っていまして、サイクリングルートも案内するのは、結構自転車の専門家という方のほうがイメージしやすいのですけれど、地域のことを知らないという御案内できないので。なるべく地域の方に自転車に乗っていただいてもらって御案内してもらおう。観光分野の方に自転車で案内してもらおう。そういうものを今後はちょっと考えていきたいと思っておりますので、今後も御協力をお願いしながら進めてまいりますので、よろしくお願ひします。

○吉田部会長 よろしいですか。教育旅行ってどんなものでしょうか。中高生に何かやってもらう形でしょうか。

○スポーツ推進課 そうですね。実際、中学生とかで自転車を通学に使うようになった生徒に乗ってもらったりということですが。昨年のコロナのころまでは遠方に行けなかったというのがあったので、結構需要があったというのがありました。

実際には、学校のほうでもなかなかみんなで集まってという機会が作りにくいところもあって。小学校6年生で、中学に上がると自転車に乗るとか、結構いらっしゃるようなので、そういう需要を捉えて、できれば教育旅行という形で。

○吉田部会長 日帰りですか。修学旅行の代わりにやるわけじゃないのですか。

○スポーツ推進課 修学旅行ではなかなかどうでしょうか。ナショナルサイクルルートとして全国に知られてきたところもあるので。いろんな観光分野と合わせて県外からの修学旅行というのも期待できると思うのですが。まだ需要を確認できておりませんが、検討します。

○吉田部会長 分かりました。よろしくお願ひします。そのほか何かありますか。

○高木委員 観光物産課さんのほうに。ちょっと感想的な形になってしまうかもしれないのですが、私自身も観光マイスターのほうを取得させていただいているのですが、私の2人の子ども、中1と高1なのですが、2人とも観光マイスターを受験した過去があります。下の子のほうがまた今年チャレンジをして申し込みをしているのですけれども。地

域の学習をする学校の授業の中で、より深く学ぶときに観光マイスターのガイドブックがすごく役に立っているというような声があって、学校でも友達に印刷したものを見せているようなので、ぜひ地域の小中学校とかにももっと展開されるといいのかななんて思いました。すいません。感想です。

○吉田部会長 どうぞ。

○清山委員 就職チャレンジナビ事業について。サイトを拝見したところ、結構良質な求人を掲載してらっしゃると思いました。移住支援なんかのときに使えるような求人さんを主として出すということで、狙いとしてすごくいいと思います。

ナビの見せ方について一言。一社一社いいところは、本当に求人の中身も、ほかの募集なんかと比べると結構細部まで分かるような、興味を持って行きたいなという感じになるように書かれていて良いと思うのですが、見せ方のうまい下手が散見されます。特に最初の会社一覧の箇所の情報の載せ方に差がありますが、様式の統一などを工夫されると良いと思います。必要な情報が最初の一覧のところに出ていない会社さんがあったりすると、せっかく良い求人でもクリックしてもらいにくく、もったいないなと思います。

やっぱり個別の会社・求人をクリックしてもらえて初めて意味がでてくるので、そこまでいくように見せ方を指導、支援していただいて、いっそう会社の良さが伝わる、使いやすい求人情報サイトになると良いと思います。いい試みだと思うので、頑張ってもらいたいと思います。きっと良質の求人を集めるのに苦労されていると思います。

○吉田部会長 何かナビのことについて、改善というかありますでしょうか。

○計画推進課 ありがとうございます。サイト掲載企業の開拓でありますとか、それに加えてサイトの見せ方の部分、企業さんの掲載内容とかは改善を図りながら、なるべく効果的に事業を推進できるように頑張ってもらいたいと考えております。ありがとうございます。

○吉田部会長 よろしいですか。

そうしましたら、前半部分ですけれども、何かほかに御質問、御意見ありますか。大丈夫ですか。非常に全般的によく、今コロナ禍を抜け出るところで頑張られているというのはよく分かりました。1から8については、以上で検証、検討について終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

(第1部事業課説明者 退室、第2部事業課説明者 入室)

それでは、No. 9、それからNo. 14まで一括して各担当課から御説明いただきまして、その後、意見交換ということにしたいと思います。1事業当たり、大体4分程度でよろしくをお願いします。

それでは、まず最初に産業政策課さんからお願いします。

○産業政策課 産業政策課の三嶋と申します。よろしくお願ひいたします。着座にて御説明いたします。

いばらきeスポーツ産業創造プロジェクトでございます。資料4の16ページを御覧願ひます。

まず事業目的です。国体初の試みであった、全国都道府県対抗eスポーツ選手権の実績を生かして、関連企業の県内進出や県内企業によるeスポーツ関連産業への参入などを促進し、eスポーツを核とした産業の活性化を目指すものでございます。具体的には事業内容欄に記

載のとおり、まず推進組織として産学官連携の評議会を令和元年度に設立しております。続いて、注目される大会とイベントの誘致開催に取り組み、令和2年度には国体の関東ブロック大会を誘致。

また、令和3年度は、アメリカに本拠を置くeスポーツを活用してSTEAM教育を推進する団体などと連携して、県内の高校生向けの大会を新設しております。

さらに、eスポーツの普及啓発を目的にeスポーツに関する先進的な取組を紹介するセミナーを令和元年度から令和3年度まで計10回開催してまいりました。これらを踏まえ、令和4年度の事業においては、それまでの事業の継続のほかに新たな取組として北関東甲信越の5県での広域イベント、また、オーストラリアの高校と県内高校との交流戦を新たに開催するなど、県内にとどまらず県外、海外との交流に挑戦しているところです。

また、普及啓発におきましては、セミナー形式のほか、若年層の人材育成を目的にマイクラフトというゲームを用いたプログラミング講座を実施したほか、今年度からは、資料にはございませんが、シニア向けのeスポーツ体験会を開催し、延べ200人以上の参加をいただいております。

次に、KPIの達成状況でございますが、①のeスポーツ関連産業県内事業所数は目標値を達成しました。資料5を御覧ください。

4ページ、吉田委員の御質問への回答のとおり、イベントの開催などの御相談というのが、新たにやってみたいという企業さんからは、我々のところに最近では多く寄せられます。こういった御相談に対しまして、ゲーム会社へのソフトの使用許諾の申請であるとか、またイベント当日の機材の貸し出しなど、さまざまなサポートを実施することでこういったイベントをやりたいといった事業所さん、団体さんは開催を目指していただけたものと認識しております。

次に、②の民間主催のeスポーツ大会における集客数につきましては、昨年度も新型コロナ感染拡大の影響がございまして、オフラインイベントの集客数が伸び悩んだため、KPIは未達成という結果でございました。こちら委員の皆様からの事前の御意見なり御質問にもありましたように、資料5の4ページ、例えば高田委員や吉田委員からの御指摘にありますとおり、オフラインの集客数だけではなく、オンラインも含めたカウントをしてはどうかとか、あと民間で主催するイベント、あと県主催のイベントの整理など、指標の設定の見直しといったところも次の事業に向けた検討課題と捉えております。

これらを踏まえまして、事業の効果は「B」、総合戦略のKPI達成に向けた本事業の評価は「有効」と評価してございます。

事業の進捗状況及び評価について、でございます。令和4年度の終了時の成果につきましては、こちら産学官連携の協議会の会員数、事業内容のところでございますが、発足時は60強でしたものが、昨年度末時点で121と2倍近くになっておりまして、県内の関係プレイヤーの数が増加しております。このことから、eスポーツの裾野が着実に広がりを見せているといったところが成果として捉えているところです。

一方で課題は、こちら委員の皆様からの指摘にもございまして、集客数の増加、これに尽きるかなと考えております。こちら資料5のほうで、委員の皆様からの御指摘のとおりですけれども、人気タイトルを取り入れることで参加者や観戦者の興味を引き付ける。こういったことで集客の増加を図るとともに、メニューとしてはたくさんやっていますけ

れども、なかなか見る人が集まっていないといった部分もございますので、プロモーションにもさらに力を入れて取り組むなどの検討も必要と認識しているところです。

これらを総括しまして、eスポーツの裾野の広がりが進みつつありますが、新ビジネスの創出に向けては、もうひと工夫必要といったことで課題を捉えているところです。

ただ、これまでやってきた事の成果を活用しまして、次年度以降もeスポーツを核として本県の魅力発信であるとか、若年層のデジタル人材育成などを通じて新たな産業の創出といったところをゴールを目指していくような。そういった施策を考えてまいりたいということで、引き続き事業をやっていきたいと存じます。本事業の説明は以上でございませう。

○吉田部会長 ありがとうございます。続きまして、技術革新課さんのほうでお願いします。

○技術革新課 技術革新課の海老澤と申します。よろしくお願ひいたします。着座にて失礼いたします。

では、18ページ、茨城県産業技術イノベーションセンター基盤技術試験棟整備事業について、御説明をいたします。

まず事業の目的についてです。産業技術イノベーションセンターにおいて、企業と共同で航空宇宙向けエンジン部品など、関連産業で需要拡大が見込まれます素材等の研究開発を進めるため、令和2年度本事業により同センター内に研究開発に係る専用の施設を整備いたしました。同センターでは、整備した施設を活用しまして素材開発のアイデアをさまざまな観点から分析、評価したり、製品化に向けた試作、開発などを実施しております。

次に、事業の進捗についてでございます。現在開発を進めております、炭化ケイ素繊維は軽量で高強度、高耐熱に優れた特性を持つ素材ですが、生産技術の開発が難しいことや製造コストが高いことなどが課題とされております。そうした中、同センターでは企業との共同研究によりまして、製造コストを半減できる炭化ケイ素繊維の生産技術の開発に目途を付けることができました。

今後はさらなる材料物性の向上を目指しまして、より細い繊維を製造する製造条件の開発を進めてまいりたいと思っております。

また、同センターでは、非常に固くもろいため加工することが難しい炭化ケイ素複合材料について、加工時間の短縮を目指す研究を令和4年度まで取り組んでおりまして、レーザーにより表面処理を行うことで、表面処理なしと比較しますと、加工工数を約45パーセント削減いたしまして、加工時間を短縮する結果を得ることができました。

KPIの達成状況、事業評価でございます。KPIの達成状況、事業評価といたしましては、KPI①、製品化、実用化につきましては、先ほど説明いたしましたとおり、よりよいものを目指して開発を継続することとしたため、令和4年度の実績は0件で目標未達となりましたが、KPI②としまして設定した共同研究につきましては、計画どおり3件実施しておりまして、令和5年度には、繊維状にする前の炭化ケイ素材料の製品化や炭化ケイ素複合材料の研磨加工の実用化等のKPI1の成果が見込まれております。

今後も炭化ケイ素繊維のさらなる材料物性の向上を目指しまして、より細い繊維を製造する製造条件の開発を進め、耐熱温度と高強度を両立した炭化ケイ素繊維の実用化を目指してまいります。説明は以上でございませう。

○吉田部会長 もう1個ですね。

○技術革新課 技術革新課の大森です。よろしく申し上げます。

次、お手元の資料19ページを御覧ください。11番のスタートアップ・エコシステム拠点都市推進事業になります。この事業は令和3年度から令和7年度までの5年間の事業になっておりまして、令和4年度で2年が経過した事業になっております。

まずは事業の目的でございますが、こちらは県とか大学、県内企業など産学官金が連携して、県内ベンチャー企業が事業拡大できる支援体制の構築を図るものでございます。ちなみにベンチャーとかスタートアップの、企業の定義でございますが、明確な定義はございませんが、こちら国のほうによりますと、会社設立から10年未満で、かつ先端的な技術とかで新しいビジネスモデルにより急速に成長する企業という形で位置付けられています。

事業内容のこれまでに実施してきた内容を御覧いただきたいのですが、1ポツ目は、こちらはベンチャー企業の創出に向けた取組になりますが、つくば産学連携強化プロジェクトというところに県も参加しまして、こちらの県内大学とか研究機関の共同研究に対して補助金を出しているものでございますけれど、17件に対して出したほか、優れた技術シーズの発掘、事業化を30件支援、実証実験3件に対して補助を行ったものでございます。

また、企業の成長に向けましては、2ポツ目になりますけれども、海外展開を目指す7社の企業に対しまして、こちらニューヨークの支援機関と連携しまして、海外における資金調達などに向けたアドバイスですとか指導を行いましたほか、今後の成長が見込まれるライフサイエンス分野の有望企業5社に対しまして、各企業の課題に対応した伴走支援を行ったものでございます。

3ポツ目になります。さらに新事業展開とか、新たな投資の呼び込みなどを目的とした交流プログラムも20回開催したということでございます。その下の令和4年度に実施した内容は引き続きになりますが、共同研究18件、技術シーズの発掘、事業化を25件、実証実験を5件支援したほか、海外展開を目指す5社が、こちらニューヨーク現地に渡りまして、現地の投資家等に対しまして事業説明を行う機会を設けましたほか、引き続きライフサイエンス分野の企業4社に対して専門家によるアドバイスを行ったところです。さらに、交流プログラムも12回開催して、1,600名を超える方に参加していただいたところです。

次、K P Iの達成状況になります。この事業のK P I、3つございまして、1つ目は1億円以上の資金調達を達成した企業数。2つ目が雇用者の増加数。3つ目が実証実験の実施件数となっております。令和4年度末現在では全てのK P Iを達成しておりまして、事業の効果は「A」、「有効」とさせていただいております。

そちらの要因でございますが、左下の事業の進捗状況及び評価のところを御覧いただきたいのですが、こちら技術シーズの発掘、事業化などございまして、令和4年度5件の起業につながりましたほか、海外展開のほうにつきましても、こちらコロナが明けましたので、実際にニューヨーク現地に行って現地の投資家に説明できたとか、あとは交流プログラムのほうも現地参加者が増加しまして、マッチングが増加したことが要因に挙げられるかなと考えてございます。

これまでの総括、今後の事業展望は、資料右側になりますが、K P Iを達成しておりますが、引き続き企業が成長していくためには県内だけではなくて、県外の投資家とか企業の方とか、支援機関などとのネットワークをさらに強化していく必要がございますので、こうした取組を通じて企業が事業拡大できる支援体制の構築を図ってまいりたいと考えて

ございます。説明は以上です。

○吉田部会長 ありがとうございます。続きまして、労働政策課さんからお願いします。

○労働政策課 労働政策課の谷村と申します。よろしく願いいたします。着座にて失礼いたします。

続きまして、資料4、20ページ、項番12を御覧ください。外国人材活躍促進事業について、御説明させていただきます。

事業目的でございますが、県内企業の人手不足への対応策として、平成31年4月に新たな在留資格である「特定技能」が創設されたことを踏まえまして、企業の受入れ体制整備や外国人材の就労支援、生活相談等を一体的に支援する茨城県外国人材支援センターを運営し、就職マッチングなどを行うことを目的としております。

事業内容でございますが、昨年度は、県内企業及び外国人材からの就労や在留資格に関する相談対応のほか、外国人を雇用するために必要な手続や採用事例を紹介するセミナー、就職説明会等を開催いたしました。あわせて、国内留学生を対象に県内企業視察ツアーを開催しまして、外国人材が活躍する県内企業をPRいたしました。

KPI達成状況でございますが、①につきましては達成率16パーセント、②につきましては達成率98パーセントとなっております。①の達成率が低かった要因といたしましては、まず令和2年度から昨年度まで、新型コロナウイルス対策による入国制限で海外から外国人材が来日できない状況が続いたことが挙げられます。また、特定技能外国人につきましては、一部の国で送出しの仕組みが整っていないことも要因と考えております。KPI②につきましては、目標にわずかに届きませんでした。年間を通しまして各種セミナー・研修会を実施したほか、新型コロナウイルスによる入国制限の緩和を受けまして、ベトナム人材受入れ促進セミナーを開催したことにより、前年度から大幅に数字を伸ばすことができました。外国人材の雇用に興味を持つ企業に対しまして、当センターの支援メニューをPRできたと考えております。以上から、「C 地方創生に効果があった」といたしました。

今後の方針でございますが、外国人材の活用に必要な、在留資格制度への理解や定着支援に向けた体制が十分でない企業が多いことから、引き続き、セミナー・研修会の開催、個別の相談対応により、県内企業の外国人材の受入れ体制づくりを支援してまいりたいと考えております。来年度以降につきましては、本事業の深化・高度化を図りまして、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業継続を検討はしておりますが、外国人材の受入れスキームの構築に取り組むだけでなく、国内留学生の就職から県内定着までが一体となった支援体制づくりについても検討してまいりたいと考えております。

続きまして、22ページの項番13を御覧ください。プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業について、御説明させていただきます。

まず、プロフェッショナル人材の定義ですが、例えば新たな商品・サービスの開発、商品等の販路開拓や、個々のサービスの生産性向上などの具体的な取組を通じて企業の成長戦略を具体化していく人材のことを指しております。

事業目的でございますが、プロフェッショナル人材戦略拠点を設置しまして、地方の潜在的な需要が高く、都市部に供給があるプロフェッショナルのUIJターンとともに、中小企業での採用を通じて県内企業の更なる成長を図ることを目的としております。

事業内容でございますが、拠点の専門マネージャーが県内企業を訪問しまして、中小企

業が抱える経営課題や人材ニーズを把握した上で、企業と人材とのマッチングを促進しております。また、プロフェッショナル人材を転職に比べて安価に利用できる副業・兼業による人材活用を促進しまして、首都圏を始めとした県外人材とのマッチングを図っております。

K P I 達成状況でございますが、①、②においては100パーセント以上の達成率となっておりますことから、「B 地方創生に相当程度効果があった」といたしました。

今後の方針でございますが、セミナーの開催やトライアルインターンの実施によりまして、引き続き副業・兼業人材の活用を促進するほか、都市部の最先端の知見や技術を持つデジタル人材についても、副業・兼業でのマッチングを促進してまいります。以上でございます。

○吉田部長 それでは、最後ですか、科学技術振興課でお願いします。

○科学技術振興課 科学技術振興課、寺杣でございます。よろしくお願いたします。

資料の24ページ、14番いばらき宇宙ビジネス創造拠点事業について、御説明をさせていただきます。

本事業は宇宙ベンチャー等の創出、誘致と県内企業の宇宙ビジネスへの新規参入を推進するというところで実施しているものでございます。

事業内容についてでございますが、これまでに実施した内容といたしましては、イベントを通じて県内外の宇宙関連企業のネットワーク形成を図ったほか、委託事業や補助事業といった財政支援を通じまして、本県発の宇宙ビジネスのモデルケース及びリーディングカンパニーの創出を図ったところでございます。令和4年度に実施した内容につきましては、新たに県内を拠点として活動する、いばらき宇宙ビジネス専任コーディネーターを1名配置いたしまして、県内企業等に対して訪問、ヒアリングといったようなところ、伴走支援の取組を強化いたしました。令和3年度から継続的に実施している内容は記載のとおりでございます。

続きまして、K P I の達成状況でございますが、①から④、4つのK P I で設定しておりますけれども、いずれのK P I も、5年中2年目までは順調に推移していったところでございますが、コロナの影響が強くなった3年目以降、目標を下回っております。とは申しましても、一定の実績を上げることができているということで、事業の効果といたしましては「C」、本事業の評価としましては「有効」ということにさせていただいております。

次のページをお願いいたします。事業の進捗状況及び評価でございます。進捗状況につきましては、これまでに20社の宇宙関連企業が県内に拠点を構えたほか、22社の県内企業が宇宙ビジネスへの新規参入に至っており、一定の成果が出てきていると考えております。

一方で、コロナ禍により技術力を持った県内企業への新規参入の働きかけといった部分が思うようにできなかったことから、各K P I の目標を達成できず企業へのアプローチや支援に課題が残ることとなりました。今後におきましては、誘致、創出、また新規参入に向けた県内外企業へのアプローチを強化するほか、資金調達、受注拡大に向けた支援や専任コーディネーターによる伴走支援というものを、より推進していきたいと考えております。

右側の評価でございます。これまでにイベントや財政支援を継続して行ってきた結果、

関連企業の県内拠点設置や県内企業の新規参入が進み、本県の宇宙ビジネス拠点は形成されつつあると考えております。しかし、十分な集積には至っておらず、さらにこれまでに創出、誘致、新規参入した企業の事業継続、加速化にも課題が残るものとなっております。

交付金事業は令和4年度で終了となりますが、残る課題の解決を図るため、引き続き支援事業の継続、強化をする必要があると考えております。具体的には、拠点新設、移転にかかるオフィス賃料補助を新設し、県外企業の誘致を積極的に進めるほか、令和4年度に設置しました専任コーディネーターを2名に増員した上で、これらの方が常駐するサポートセンターを新たに設置し、伴走支援を強化してまいります。また、資金調達や受注獲得のための県内企業の宇宙関連展示会への出展を支援してまいりたいと考えております。以上でございます。

○吉田部会長 ありがとうございます。後半の部分で各課に御説明いただきましたが、これから委員の方々との意見交換、質問のコーナーとさせていただきます。どなたからでも結構ですので、質問などありましたらお願いいたします。どうぞ。

○跡部委員 eスポーツのところで伺います。非常に成果が、茨城県のeスポーツというので対外的にもネームバリューが出てきていると思ひまして。本当にその官の支援から始めてここまで大きくなってきていて、まさに次のフェーズとして民がもっと入ってきてビジネスとして、事業として大きくなっていくフェーズに今きていると思ひます。そういう点については、今どのような取組をされているか教えてください。

○産業政策課 ありがとうございます。ビジネス化につきましては、先ほどの民間主催のイベントの支援をしているところのほかに、茨城eスポーツアカデミーというセミナーで、例えば企業とeスポーツの関わりで、企業でプロのeスポーツプレイヤーを雇用してその事業にもこんな効果がありますとかいったような先進事例を広く会員の企業さんにセミナー形式ですけれども、伝達するといった取組などを行っております。

ただ一方で、まだイベントの開催につきましては、こちらの企業、団体さんとも、収益化というところはまだまだ見えていない状況というのが正直な段階です。なので、今後こういった形で収益化を図っていくか。イベントを有料にしていくであるとか、もっと数多く県内で開催するとか、そういったところの検討が必要かなといった段階と、我々も捉えております。

○吉田部会長 よろしいですか。そのほかの質問、何かありましたら伺います。

○清山委員 外国人材活躍促進事業についての質問です。留学生向けの、多分筑波大はじめ、県内にいる相当数の留学生の方たちは外国人材としての可能性をお持ちだと思います。その人たちに提供できる良質な求人情報を、どのぐらいお持ちなのでしょう。

活躍してもらうためには、ミスマッチが起きないように情報提供が必要になると思うのですが、実際に良質の求人情報になかなか行き当たることができなくて留学生は困っています。留学生向け求人がどの程度あり、就職に結びついているのか教えてください。

実際に留学生が行った先には、最低賃金に近い水準の求人先というのも少なくない。もっと魅力的なものがあるのであれば、各大学等に持って行けば積極的に広報してもらい、各大学等に可能性が広がると思ひますが、いかがでしょうか。

○吉田部会長 何かありますでしょうか。求人情報とか何か、そういうプールされたものとかあるのですか。

○労働政策課 労働政策課の事業としていばらき茨城就職支援センターというところを設置してございまして、外国人に限らずですけれども、求人情報を集めているところがございまして。そちらのほうで県内企業の求人情報については取りまとめておりますので、そちらに照会いただければ確認することができます。

○清山委員 その水準は、先ほどの移住、定住につながるようなお話を伺ったのですけれども、そういう求人情報と比較しても遜色ないような職場として認識できるものが集まっているのでしょうか。セレクトされたものですか。それともセレクトはされていない。

○労働政策課 特にセレクトはされていないです。

○清山委員 そうですか。ありがとうございます。相談も含めてなのではしょうけれども、生活支援とか離職しないようにという、フォローアップみたいなものも必要になったりするのかなと思いました。

○労働政策課 御質問の回答にも書かせていただいたとおり、留学生支援に関しては我々も課題として考えておりまして、今後ここに力を入れていきたいと考えております。特に県内ですと、筑波大学が留学生が一番多いという状況もあります。ほかの大学も含め、留学生の方の県内就職支援について、これから取り組んでいきたいと考えております。

○吉田部会長 よろしいですか。そのほか、何かありますでしょうか。

茨城宇宙ビジネス、基本的なことが分からない。これはコーディネーターを増強するというお話もありましたけれど、これはどういう、コーディネーターを設置するというのは、どこかの会社に設置しているのですか。どういうところ、何かの団体というのか。

○科学技術振興課 県の関連第3セクター、つくば研究支援センターというところが。場所としては、まさに茨城の宇宙の象徴であるつくば宇宙センターの近く。

○吉田部会長 J A X A の。

○科学技術振興課 J A X A の宇宙センターのすぐ隣にありますので、その中に県で1室部屋を借りまして、そこにコーディネーターを現在、今年から2名常駐をしております。

○吉田部会長 どんな方なのですか。専門は。

○科学技術振興課 1名の方は、宇宙関係のベンチャー企業であったりとか、あとは J A X A にも一時期働いていらしたような経験のある方。もう1名の方は、宇宙に関してはあまり経験がないのですけれども、逆に今度は中小企業の支援という形でコーディネーターなんかをかなり長くやられていて、そういった部分に長けている方という形で2名配置させていただいております。

○吉田部会長 よく分かりました。基本的な話で申し訳ないのですけれども、宇宙ビジネスという具体的なイメージでいくと、どんなビジネスなのですか。

○科学技術振興課 これまでの日本の宇宙産業といいますと、やはり国家プロジェクトとして J A X A が大きなロケットを作る、それを大手の重工メーカーなんかを受注をして、それがピラミッドの下の企業に降りてくるというようなところだったので、今宇宙といいますと、アメリカのスペース X 社のように、いわゆるベンチャー企業が自らロケットを上げて、宇宙に物を運んだりとか、衛星を飛ばしたりとかということができるようになってきていまして。国内でも、やはり宇宙関係のベンチャーが衛星なんかを飛ばして、例えば衛星から地球を観察するであったりとか、さまざまなビジネス、宇宙を利用したビジネスというのは、民間ベースでもできるようになってくる時代が、もうほぼきてい

るという形になりますので。

まだ海外、アメリカなんか比べて日本は遅れていると言われていたのですけれども、日本でもそういう動きが出てきているので、そういった企業さんなんかも支援しながら、そういった方々がたくさん茨城に集まってくるような、そういった動きを作っていければというようなことで。

○吉田部会長 前、ドラマでやった下町ロケットとか。ああいう世界ですか。

○科学技術振興課 そうです。ただ、下町ロケットは、恐らくあれは、納入先はJAXAだったと思うのですけれども。そうじゃなくて、ベンチャー企業さんが造るロケットとか衛星みたいなものに、県内のものづくり企業さんのほうが例えば部品を提供するとか、そういったような形になっていけばいいなというような感じでございます。

○吉田部会長 分かりました。すいません、わけ分からなくて。ありがとうございます。よく分かりました。このほか。どうぞ。

○跡部委員 続けて宇宙のところをお伺いしたいと思います。本当に茨城が宇宙ビジネス創造拠点という形になっていくべきだと私も本当に思っていて。そこを応援していきたいなと思っているのですけれども。創出、誘致した企業が県外流出したところもあるということなのですけれども。この出ていかれた理由とか、どこに行ったのかというのは、把握されていたら、教えていただけますか。

○科学技術振興課 まず出ていくというか、元々誘致するというものも、本社ごと誘致するということは、実はまだなかなかできていない部分もありまして。例えば茨城にはJAXAがあります。そうすると、JAXAの中にいろいろ民間の企業さんではなかなか持つことができない、例えば試験機器であったりとか、そういったものがありますので。そういったものを、茨城にオフィス置いて、JAXAの設備を使いながら研究開発を進めてみてはどうですかというような提案をしてきたつもりで。

そうすると、最初にまず置いてくれるのは、ブランチオフィスという形になるのですけれども。そういったブランチオフィスを置きながら、一定期間活動していただくのですけれども。そこが良ければ、今度はもっと茨城にたくさん、例えば本社機能なんかも含めて来て下さいねというふうにつながっていけばいいのですけれども。やはり企業として試験なんかをやる期間、過ぎてしまいますと、宇宙ベンチャーの多くは、今、東京の日本橋にいますので戻ってしまう。そうすると、そういったところだと、やはりメッカなので、例えばベンチャーで言うと投資家の方々がすごく近い距離にいらっしゃったりとか、そういったところがそちらのメリットになってくるのですけれども。今後宇宙ベンチャーがいろいろ、例えばものづくり、量産とかという話になると、今度は工場が必要です、土地が必要だとすると、今度はそこは茨城の出番だねというようなことにもなってくると思いますので。そういったところで、出ていかれるところもありますけれども、今度茨城の中で大きく成長してくれる会社というのも今後出てくると思いますので。そういったところを逃さずに、うまく茨城にいてくれる企業を見つけていくというのが今後の課題かなというふうに思っております。

○跡部委員 ありがとうございます。私も、茨城の強みというのは研究機関と近いということと、あと場所がありますので、製造のときにこちらに来てくれる。大量生産をやるフェーズもそうですけれども、その前のプロトタイピングをやるところでも。プロトタイプ

グをやるときって、個々の技術が得意でその技術を提供してくれる、試作品を作る段階でのパートナー、ものづくり側の人たちが、たくさん、いろんな種類の方がいるという場所で試作品を作れるようになれば、それが茨城のどこかと言えればつくばに近いところとかだと、これはかなり大きな需要があるなと思っていましたので、そういうふうな方向でということで、非常に楽しみにしています。ありがとうございます。

○科学技術振興課 ありがとうございます。

○吉田部会長 ありがとうございます。そのほか、ありますか。

じゃあ、私から。スタートアップ・エコシステムの話なのですが。このニューヨークの支援機関と連携してとありますけれども、具体的に言うと、どんな機関に支援しているのですか。

○技術革新課 ありがとうございます。ニューヨークの支援機関はE R Aというところなのですけれども。ここは専門家が500人ぐらいいらっしゃるような方々で、その中には投資家の方とか、あとは大企業の幹部の方とか、そういった方々も専門家として支援頂いていますけれども。そういった方々が、設立したばかりの会社に対して、すぐに成長できるようなアドバイスというのを得意としている方々がいっぱいいる組織なので。そういった方々に、県と一緒にお願いをして、県内の企業がすぐに成長できるようなプログラムをやっているというような形になります。

○吉田部会長 公的な機関なのですか。

○技術革新課 民間になります。

○吉田部会長 民間。県が民間を見つけてきて、そことコンタクトを取って支援をお願いしている。

○技術革新課 経緯としましては、ニューヨークへ知事が出張したときに、J E T R Oからの紹介によりまして、そういったベンチャーの支援に長けている方を御紹介いただいたのがきっかけでございまして。そういった縁をきっかけに協力していただいたというような形になります。

○吉田部会長 分かりました。県のベンチャー企業なんかを紹介したりして、そこにいろいろ連絡したり、調整したりしていただいているというような感じなのですか。

○技術革新課 そうです。具体的には、オンラインで最初にいろいろトレーニングを積んでいただいた後に、実際に1週間ニューヨークに県内の企業が行きまして、ニューヨークの投資家の方とか、昨年は130人ぐらいの方を前にピッチしたのですけれども、そういったピッチをやったりとか、あとはピッチのトレーニングなんかもニューヨークでやったりとかして、実際に、資金調達に向けて頑張らせていただいているというようなところなんです。

○吉田部会長 分かりました。ぜひ頑張らせていただいて。

そのほか、何かありますか。どうぞ、高田委員。

○高田委員 今の吉田委員に続いて、スタートアップのところをちょっとお伺いしたいのですけれども。ニューヨーク現地の投資家に対して説明を行ったというお話で、実際にどういう反応だったのですか。好感でしたか。もっとこういうところやったほうがいいのか、課題が出てきたとか。そのあたりって海外からだとか、どんな感じですか。

○技術革新課 ありがとうございます。そこは好意的な意見と厳しい意見、どちらもありましたというのが正直なところでして。ただ、好意的なところは、やっぱり技術が高いと

か、そういったところは大変評価が高かったかなと思っております。

ただ、特にアメリカなどは、いかにして収益を上げるのかとか、いかにして、それをもっと儲けるようなビジネスにしていくのだとか、そういう視点は大変厳しいので。そういったところはかなり厳しく突っ込まれたかなというような印象を受けております。

○高田委員 ありがとうございます。スタートアップって、当行でもかなりいろいろな支援をしているのですけれども、持っているものはすごくいいのですけれども、事業にのせるとすごくいろいろな障害があると聞きます。皆さんすごく苦勞されているというところがあったので。海外からもそういう指摘があったところで。いろいろ成長していくところができたらいいなと思っています。

○吉田部会長 ありがとうございます。そのほか、ありますか。

○跡部委員 スタートアップのところなのですけれども。実証実験、この数クリアしているのですけれども、もっと増えたらいいなと思っていまして。やっぱりスタートアップが実証実験をどこかでやりたいというときには、ただ単にフィールドを使わせてくれというよりも、どちらかという、やはり行政機関とのつながりが欲しい。そこが一番強いインセンティブになるのです。

なので、例えばヘルステックだったら保健関係とか介護関係とつながりたいとか。教育、エドテックみたいなだったら教育関係。学校とか持っているところとつながりたい。そういうのをすごく強く持っていますので。そういうところのデータが欲しいというところなので。なかなかそこで、一民間企業とか、特にスタートアップからでは難しいので、そういった部署とのコーディネーションをしっかりとしますよというような見方、していただくと、非常に魅力的なものになるのだというふうに感じました。そういった中でそういうコーディネーションってどれくらい提供してもらえるのでしょうかというのと。

あとは、これはもう全国の実証実験の課題なので、茨城県に限ったことではないのですけれども、実証実験をやった後にどうやってそこに定着して、何か残してもらおうかというのは、これはもう全国の課題なのですけれども、何かそういうような仕掛けというか、企画みたいなものもあると良いなというふうに思いましたというところです。

○技術革新課 ありがとうございます。2点頂いて、1点目の実証実験の件数につきましてはちょっと事務的な回答になりますけれども、予算の関係もありますのでというところもあります。K P Iは、年間4件程度とさせていただいておりますけれども。跡部委員から御指摘あったように、行政とお墨付きというか、その行政に採用されたという形は補助金のみならず、何か対応する仕方はあるのではないかなと思いますので。そこはちょっと検討するところがあるかな、と思っております。

あとは、実証実験が終わった後も実際に残っていただくというか、その後も継続していただくというところは、行政側のほうですけれども、提供するベンチャーのほうの課題もあるのかなと認識していまして、実証してトライアルで導入しても、やはりそこに課題が出てくるという。導入をやっている課題が出てくるということも多々あると思いますので、そういった提供する側と行政側、どちらも考えていかなくちゃいけないことなのかなと思っています。以上です。

○吉田部会長 ありがとうございます。

そのほか、ありますか。いずれもチャレンジングな、いろんな施策を動かしていただい

てありがとうございます。

それでは第2部、後半のほう、ありがとうございます。それではまたよろしくお願いたします。

(第2部事業課説明者 退室)

○吉田部会長 最後は計画推進課ですので、次の議事2ですね、コロナ関係の交付金関係ですが、よろしくお願いたします。

○鈴木計画推進課長 それでは、資料の2を御覧ください。今年度より新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業について、本部会にて検証を行うものでございます。まず、臨時交付金の概要ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止とともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう設置された交付金でございます。今年度の検証の対象は、令和4年度に完了した132事業になります。この132事業の内容や効果については、資料7に一覧でまとめておりますが、主な事業の概要や効果等につきまして、資料6で御説明をいたします。

1点目、通常分交付金です。こちらは新型コロナウイルス感染症の拡大防止や感染拡大への影響を受けている地域経済や住民生活の支援など幅広く活用するためのものがございます。主な事業といたしましては、コロナ拡大に伴う営業時間短縮要請や物価高騰等により影響を受け、売上げが減少した事業者へ一時金を支給する営業時間短縮要請等関連事業者支援一時金を実施いたしました。支給件数は、1万と781件であり、コロナ禍における事業者の事業継続を支援することができました。

2点目、協力要請推進枠交付金です。こちらは時短要請に応じた飲食店等に協力金の支払い等を行う場合に国から配分されるものになります。主な事業として、県の要請に応じ一定期間、時短営業に協力した飲食店に協力金を支給する新型コロナウイルス感染症対策営業時間短縮要請協力金を実施いたしました。支給件数は1万6,752件であり、時短要請に対する多くの飲食店からの協力を得ることができました。

3点目、検査促進枠交付金です。こちらは都道府県による検査無料化の取組への支援として国から配分されるものです。主な事業として、感染拡大時などに積極的な検査を実施できる体制を整備する検査拠点整備事業を実施しました。385拠点の検査拠点を整備し、感染拡大の防止を図ることができました。

4点目、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分です。こちらは原油価格や電気、ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担軽減に活用するためのものです。主な事業ですが、低所得の子育て世帯生活応援特別給付金事業費として、物価高騰の影響を受ける低所得の子育て世帯への特別給付金を給付する事業を実施いたしました。支給児童は5万5,541人であり、1人親世帯の家計負担の軽減を図ることができました。

5点目、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金です。こちらは、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援に重点的、効果的に活用するためのものがございます。主な事業ですが、貨物運送事業者燃料価格高騰対策事業費といたしまして、貨物運送事業者を支援するため事業者が有する社内登録車両1台につき定額補助を行う事業を実施いたしました。支給件数1,981件、3万3,342台数を支

援し、原油価格の高騰により経営に大きな影響を受けている中小貨物運送事業者の事業継続を支援することができました。

続きまして、資料の7を御覧ください。令和3年度及び令和4年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の一覧となっております。

なお、令和3年度事業につきましては、令和4年度に繰り越して実施した事業のみとなっております。このためナンバーが途中から始まっている形になっておりますので、御留意を願います。

続いて資料8を御覧ください。委員の皆様から事前に頂きました御意見等に対する事業課からの回答でございます。これは事前に共有をさせていただきましたので、説明を省略させていただきます。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○吉田部会長 ありがとうございます。そうしましたら、コロナウイルス関係の交付金の事業の効果というか、事業について御質問、御意見ありましたらお願いたします。

細かいことで恐縮なのですが、この新型コロナウイルス感染症の時短の要請協力金というのが97億ありますけれども、これ、令和4年の1月から3月に実施したようだけれども、これも令和4年度の予算でやる形になりますか。

○鈴木計画推進課長 はい。令和4年度分になります。

○吉田部会長 後で払うということですか。つまり、令和4年1月から3月が時短要請で、その支給が令和4年度になるということですかね。

○鈴木計画推進課長 営業時間短縮要請協力金ですが、令和4年の1月から3月に時短をやっていたところに対して、協力金の支払いを4月以降に行っているため、令和4年度に完了した事業という整理になっております。

○吉田部会長 分かりました。最近まで随分大きな額が動いていたのですね。

○鈴木計画推進課長 そうですね。ものすごい金額がきておりました。

○吉田部会長 そうですね。全額交付金でやるのですか。

○鈴木計画推進課長 そうです。国10/10になります。

○吉田部会長 分かりました。令和5年度は、これは終わりですか。

○鈴木計画推進課長 5年度はもう時短要請等やっておりません。

○吉田部会長 分かりました。これ、計画推進課で取りまとめしているのですね。

○鈴木計画推進課長 そうなのです。財政課と調整しながら、取りまとめを当課のほうで行っているところでございます。

○吉田部会長 そうしましたら、特に確認したいことなどはありますか。おおむね大変な仕事されていると思いますけれども。

○鈴木計画推進課長 ありがとうございます。一部、繰り越しでやっているものもありますので、そういったものは、事業終了後にまた来年度、効果検証でお示ししたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○吉田部会長 分かりました。じゃあ、よろしいですか。

それでは、全て議事は終わりましたが、特に今回はコロナウイルスが最後になりましたけれども、地方創生関係交付金がかなりの事業をやっていて、それで、資料配布のものもありましたけれども、特に重要なものについては、先ほどの選定基準に従って

提示いただいて、各課の方々と意見交換できて非常に充実した事業になってきたのではないかと考えております。皆さんどうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお戻しいたします。

○鈴木計画推進課長　ありがとうございました。

では、本日は、大変貴重な御意見を頂きまして、誠にありがとうございました。委員の皆様御意見を踏まえまして、より効果的な事業の実施に努めてまいりたいと考えております。

以上をもちまして、令和5年度地方創生効果検証部会を終了させていただきます。本日は長時間にわたり、本当にありがとうございました。お疲れさまでございました。